

# 緊急回覧

## 火災による死傷者が連続発生しました！

今年に入り、市内で住宅火災が3件発生し、いずれの火災でも死傷者が  
出ており、残念なことに4名の方の尊い命が失われ、1名の方は2月10  
日現在入院中です。

死傷者のうち、死者3名と負傷者1名が65歳以上の高齢者でした。

逃げ遅れを防ぐには、少ない煙を感知する住宅用火災警報器を寝室や階  
段上部に設置することにより、火災を早期発見し、避難する時間を稼ぐこ  
とができるため、大変有効です。

尊い命や財産を守るため、まだつけていないお宅は早急に取り付けてく  
ださい。

義務

階段

居室

寝室

浴室

台所

※ 台所や居室は義務ではありませんが、より安全のため設置をお勧めします。

問い合わせ先 瀬戸防火防災協会連合会事務局

瀬戸市消防本部消防課予防グループ内(☎85-0479)

# 住宅 防火

# いのちを守る 10のポイント

## 4つの習慣



1 寝たばこは絶対にしない、させない



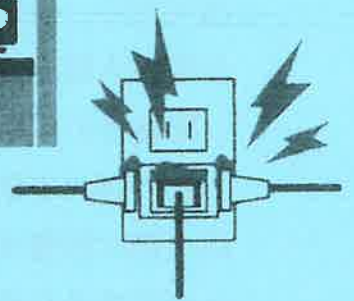
2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない



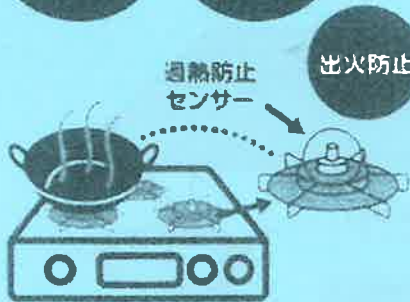
3 こんろを使うときは火のそばを離れない



4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く



## 6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



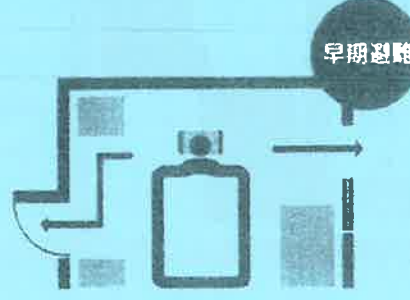
2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う